

市町村名	津山市
担当部署	津山ぐらし移住サポートセンター
連絡先	0868-24-3787
移住サイト 又はHP	https://life-tsuyama.jp/

区 分	名 称	目的・対象者・要件等	助成内容等
お試し暮らし等	あば村お試し住宅	阿波地域における定住促進、地域活性化のため、旧小学校職員住宅を市が地域協議会(あば村運営協議会)に貸し付け、「お試し住宅」として協議会が管理・運営している。 ○対象者: 阿波地域への移住を希望し、自治活動等へ参加する意思のある者	○使用料 ・世帯用(2LDK)20,000円/月 ・単身用(1DK)15,000円/月 ○利用可能期間 原則1月～1年
お試し暮らし等	トライアルステイ	津山市への移住者、関係人口候補者の増加や移住希望者のスムーズな移住定住を図ることを目的に、津山市の生活環境の体験、住まい探しや仕事探しを行う短期間のお試しぐらしを移住希望者が実施できるよう、拠点となるお試し住宅の整備・管理運営を行うとともに、IJUコンシェルジュが利用者にに対し相談の応対や市内案内等トライアルステイのコーディネートを行います。 ○対象者: 津山圏域外に在住で津山市への移住を検討している20歳以上の方 ○所在地: 津山市国分寺	○利用期間 3日～14日以内 ○体験料(1棟) 3～7日以内 10,000円 8～14日以内 20,000円 ○設備等 ・家具家電付き ・自転車の貸し出しあり。 ・敷地内に駐車場2台あり ※ただし、寝具、食料、生活必需品等の消耗品は利用者が用意。
お試し暮らし等	上加茂お試し住宅(冠ルーヤ荘)	リアルな田舎暮らしや地域コミュニティとの交流を体験してもらうための施設として、NPO法人スマイル・ちわが管理をしている。お試し住宅として運用するため、スマイル・ちわ及び地域住民等で改修した古民家で、令和8年2月から利用者の受入を開始。 ○対象者: 津山市外に在住で津山市への移住を検討している20歳以上の方 ○所在地: 津山市加茂町知和	○利用期間 3日～30日以内 ○体験料(1棟) 1泊4,000円 ○設備等 ・家具家電付き ・敷地内外に駐車場2台以上あり ※ただし、寝具、食料、生活必需品等の消耗品は利用者が用意。
起業	創業サポート補助金	創業サポート ◎市内で新たに事業を開始する(新規創業、第二創業、企業内起業)企業等の事業活動に要する経費の一部補助します。 ◆補助対象 3年以上の事業計画を有し、センターが定める要件を満たす事業で成立後3年以内の企業(企業内起業、第二創業含む)または開業届後3年以内の個人及び創業予定者 ◆対象経費 旅費、原材料費、設備費、賃借料、謝金、先行技術調査費、委託費、広報費、技術指導受入費、外注費、人件費(設計・IT企業に限る)、登記等費用その他経費	創業サポート ◆補助額: 上限30万円 補助率1/2以内 ※1次募集 5月末、2次募集 8月末、3次募集 10月末
起業	INN-SECT	[オフィスの概要] 津山市二階町の複合施設「INN-SECT」の3階は、会員様限定のシェアオフィスとなっており、個室オフィス又はオープンスペースを24時間自由に使っていただけます。 個室オフィスをご契約の場合は、住所利用・法人登記も可能です。 [月額利用料] スタンダードプラン(企業様向け): 52,800円(共益費込) ※鍵付き個室ブース1室とオープンスペースをご利用いただけます。 ライトプラン(個人様向け): 11,000円(共益費込) ※オープンスペースのみ利用可能です。 [設備] 高速Wi-Fi(300～400Mbps以上)、コンセント、パーテーション、ディスプレイ、ホワイトボード、プロジェクタ ¥550/1回、スクリーン ¥550/1回 場所: 津山市二階町29	利用希望の方は レプタイル様まで TEL0868-35-2405

起業	Ziba Platform (ジバ プラットフォーム)	[オフィスの概要] Ziba Platform (ジバ プラットフォーム)は2階をシェアオフィスとして利用できます。(机やネット環境も整っています) 1階スペースはシェアスペースとなっており、ワークショップやイベント会場としての利用や、キッチンを利用したカフェ開業希望の方向けのテストキッチン利用(ポップアップ)を行うこともできます。 ◆シェアオフィス利用料 [ワンフロア利用(1階/2階)] 1,000円(1時間)7,000円(営業時間内終日) ※1Fはワンドリンク注文で1時間以内無料で利用可能(貸切ではありません。) ◆設備 コピー機、Wi-Fi、電源完備等(備品設置は要相談)、プロジェクター、スクリーン 場所: 津山市山下46-19	利用希望の方は (特非)マルイ・エンゲージメントキャピタルまで Tel0868-32-8801
起業	津山鶴山ホテル	[オフィスの概要] オフィス仕様の完全個室の空間で仕事ができます。 宴会場・会議室(有料)を使用した勉強会、講演会、懇親会、展示会を併せて開催することも可能です。 ◆オフィス利用料(消費税別) 1時間2,200円~/室、4時間3,300円~/室 1日 6,600円~/室、1週間 29,700円~/室、1ヶ月 169,400円~/室 ◆設備 専用インターネット回線、Wi-Fi、モニター(27インチ、カメラ有り)、空気清浄機(加湿機能付き)、ケトル、冷蔵庫、複合機など ※個室によって設備の内容は異なります。 場所: 津山市東新町114-4	利用希望の方は 津山鶴山ホテルまで Tel0868-25-2121
起業	ひととば	[オフィスの概要] 古民家を改修した個室・オープンスペース及びセミナー等スペースを備えたシェアオフィスです。キッチンやカフェスペースでの模擬店・懇親会等の利用もできます。 市役所エリア、商店街から徒歩圏内の椿高下交差点にあり交通の便も良い。 ◆オフィス利用料 ドロップイン 2時間1,000円/人 フリースペース 11,000円/人 専用スペース 16,500円~50,000円 (住所利用、法人登記可能) ◆設備 Wi-Fi、電源、モニター、プロジェクター、スクリーン、ホワイトボード、プリンター、マイク&アンプスピーカー、映像配信スイッチャー、カメラ 《共有スペース》カフェスペース 場所: 津山市椿高下117口	利用希望の方は ひととば津山まで Tel090-4103-0058 mag@tsuyamap.com
起業	COTOYADO	[オフィスの概要] 複合商業施設アルネ・津山内にあるテレワークオフィスです。大きさが異なる7つの賃貸オフィスがあり、ポスト設置や法人登記、荷物代理受け取りも可能です。 また、集中できる半個室ブースと打ち合わせができるテーブル席・ソファ席があるスペースや、会議室があります。 ◆オフィス利用料 《個人》 日中(10:00~19:00) 1,100円/日、夜間(17:00~22:30) 1,100円/日、 全日(9:00~22:30) 1,980円/日 月会員日中(10:00~19:00) 3,300円/月 月会員夜間(9:00~22:30) 27,500円/月 ※法人利用料などその他料金はホームページでご確認ください。 《サテライトオフィス契約》 90,200円/月~178,200円/月 ※各オフィスの面積等、詳細についてはホームページでご確認ください。 ◆設備 《共有スペース》 Wi-Fi、電源、ライブラリー、コピー機、ロッカー、 プロジェクター、マイク 場所: 津山市新魚町17	利用希望の方は COTOYADOまで Tel0868-32-8880
就農	トライアルワーク	津山圏域外から農業体験希望者を募集し、受入団体とマッチングする。 ・地域交流しながら農業体験(米・野菜・ブドウなど) ・長期、短期など希望者のニーズに合わせた体験が可能	

住宅	津山市住まい情報バンク	一般社団法人岡山県宅地建物取引業協会と一般社団法人岡山県不動産協会が開設する「住まいる岡山」内に、「津山市住まい情報バンク」を開設し、「住まいる岡山」内に登録されている物件のうち、津山市内の空き家物件を抽出して情報を提供	
住宅	空き家活用定住促進事業補助金（購入者）	空き家を購入する移住者に対し、購入費や改修費の一部を補助 ○対象者 次の全てに該当する人 ・転入の直近5年間、岡山県外に住所を有し、転入日から3年を経過していないこと ・空き家の所有権を有する人が、移住者の2親等以内の親族でないこと ・市税等の滞納がないこと ・申請年度の3月31日までに該当空き家への居住が可能であること ・空き家に補助金の交付を受けた日から3年以上※定住する意思がある人 ・暴力団員でないこと ・空き家の改修の場合は、空き家の売買契約と同時にその改修を行う人 ※改修補助金を申請する場合は、10年以上定住する意思がある人	①購入補助金 補助率 100分の10 （上限300,000円） 新婚世帯 一律10万円 子育て世帯 18歳未満の子どもの数×10万円 加算 ②改修補助金 補助率 3分の2 （上限600,000円）
住宅	空き家活用定住促進事業補助金（所有者）	売却した空き家所有者に、物件流動奨励金と片付けにかかる費用の一部を補助 ○対象者 次の全てに該当する人 ・空き家活用定住促進事業補助金の補助金対象となった移住者に空き家を売却した空き家の所有者であること（宅地建物取引業者を除く） ・売却した空き家の所有権を有する者が、移住者の2親等以内の親族でないこと ・市税等の滞納がないこと ・片付け補助金の場合は、所有者の責任において空き家の売却に支障がないようにこの空き家の家具等の処分を行うこと	①空き家活用物件流動奨励金 一件につき40,000円 ②空き家活用片付け補助金 補助率 10分の10 （上限100,000円）
子育て	教育・保育施設	教育・保育施設として、保育園（所）は24ヶ所（公立2ヶ所、私立22園）幼稚園は4園（公立2園、私立2園）、認定こども園は5園（公立2園、私立3園）と施設が充実しており、平成25年度以降待機児童はいません。	
子育て	病児保育	保育園（所）・認定こども園や小学校に通っているお子さんが、病気のため登園や登校ができない時に、お子さんを預かる施設が市内に2ヶ所あります。	
子育て	保育園（所）保育料	保育料は、父母の市民税額及び児童の年齢等により決定します。ただし、父母以外が家計維持の主体である場合は、家計維持主体者の市民税額によって決定します。（多子軽減、ひとり親世帯等の軽減あり） 国の幼児教育・保育の無償化に伴い、3歳児クラスから5歳児クラスのお子さん、0歳児クラスから2歳児クラスで市民税非課税世帯のお子さんの保育料は、無償です。	
子育て	公立幼稚園 保育料	国の幼児教育・保育の無償化に伴い、保育料（基本的な利用者負担額）は無償です。 ただし、食材料費、行事費等は無償化の対象外となり、保護者の負担です。	
子育て	就学援助制度	経済的理由によって就学することが困難な児童や生徒に対し就学に必要な一部経費の援助を行っています。	
子育て	一時預かり保育	保護者が仕事や買い物、用事で保育できない時や、リフレッシュしたい時などに、保育園（所）、認定こども園などで未就学のお子さんをお預かりします。土日祝日に預けられる施設もあります。	
子育て	地域子育て支援拠点（親子ひろば、地域子育て支援センター）	小学校就学前のお子さんと保護者を対象に、親子の遊びや交流、情報交換の場を無料で提供しています。スタッフへの子育て相談や、子ども・子育て支援サービスなどの情報提供を受けることもできます。 また、オンラインによる相談業務等も行っております。	
子育て	津山ファミリー・サポート・センター	子育てを手伝ってほしい人（依頼会員）と、手伝うことができる人（提供会員）が会員となり、子育てを地域で支えあう有償ボランティア組織。お子さんの一時預かりや保育施設などへの送迎などを行います。	
子育て	子ども医療費	こどもの医療費の自己負担額をを助成します。 【対象者】 次の要件をすべて満たす方 ・津山市内に住民登録または外国人登録をしていること ・国民健康保険、その他の健康保険に加入していること ・18歳（満18歳に達する日以後最初の3月31日）までの方 ※生活保護を受給している方、児童養護施設に入所の方は対象となりません。 【助成内容】 医療費の保険診療分について自己負担額を助成します。 ※対象外となる医療費 ・保険外診療（健康診断、食事療養費、差額ベッド代等） ・予防接種及び乳幼児検診の費用 ・転入前、転出後及び無保険の期間の医療費 ・高額療養費分や付加給付分（加入医療保険に別途請求） ・他公費が優先される部分の医療費	所得制限なし
その他	IJUターンカフェ	先輩移住者や移住希望者が交流を深める意見交換会を開催し、移住者ネットワークの形成を図る 令和8年度は2回開催予定。 （8月に令和8年度1回目を実施予定） ○対象者 ・先輩移住者 ・移住希望者	

その他	移住支援金	東京圏からの移住定住促進及びに中小企業等における人手不足の解消を目的に、県のマッチングサイトに登録の企業に新規就職した方やテレワークにより移住前の業務を継続する方等に交付。 ○対象者(全ての要件に該当する方) ・移住直前に連続1年以上、かつ、移住直前10年間で通算5年以上、東京23区に居住していた方、又は東京圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)に在住し、東京23区に通勤していた方 ・移住後、津山に5年以上継続して居住する意思のある人 ・移住後の就労等に関する要件を満たした方	単身:60万円 2人以上の世帯:100万円 ※18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は18歳未満の者1人につき100万円加算
その他	給食アレルギー対応	①保育園(所)・認定こども園・幼稚園 入園前に、申請書と医師が記入した意見書・園生活管理指導表で要申請。アレルギー源除去による除去対応食の提供 ②小・中学校 入学前に、申請書と医師が記入した意見書・学校生活管理指導表で要申請。アレルギー源の除去対応のみ、代替食無	①保育園(所)・認定こども園・幼稚園 除去対応する原因物質 「卵類、牛乳・乳製品、小麦、大豆、えび、ピーナッツ、ごま、ナッツ類、果物類等」 ②小・中学校 除去対応する原因物質 「卵類、牛乳・乳製品、小麦、大豆、えび、ピーナッツ、ごま、木の実類」
その他	一般不妊治療助成	タイミング法や人工授精をはじめとする一般不妊治療(体外受精及び顕微授精を目的とした薬物療法及び手術療法を除く治療)を受けられたご夫婦に対し、経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成 ○対象者 次の全てに該当する方が対象 ・法律上の婚姻をしているご夫婦又は事実婚関係にあるご夫婦 ・ご夫婦いずれか一方が申請日現在、津山市に1年以上住所を有し、医療機関において不妊症と診断され、治療の必要があると認められた方 ・助成金の交付を受けようとする一般不妊治療に要する費用について、他の地方公共団体から助成金の交付を受けていないこと。	・対象者が負担した本人負担額の2分の1以内の額(1,000円未満は切り捨て)とし、1年度当たり40,000円を限度とします。 ・助成対象とする一般不妊治療の回数は、1子に対し通算して3年度を限度とします。 ※提出書類・申請期限等、詳しくは津山市ホームページをご覧ください。
その他	生殖補助医療助成	体外受精や顕微授精等(生殖補助医療)を受けられたご夫婦に対し、経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成 ○対象者 次の全てに該当する方が対象 ・生殖補助医療以外の治療法によっては妊娠の見込みがない、又は極めて少ないと医師に診断されている方 ・法律上の婚姻をしているご夫婦又は事実婚関係にあるご夫婦 ・ご夫婦いずれか一方が申請日現在、津山市に1年以上住所を有する方 ・助成金の交付を受けようとする生殖補助医療に要する費用について、他の地方公共団体から助成金の交付を受けていない方 ・指定医療機関で生殖補助医療を受け、助成上限回数(1子につき6回)に達していない方(1回目の申請の治療期間の初日における妻の年齢が40歳以上であるときは3回までとなります。) ・治療期間初日の妻の年齢が43歳未満である方	○助成内容 【保険適用】 ・医療機関の領収金額(受診証明書に記載されている金額※1)の2分の1以内(1,000円未満は切り捨て)で、1回の治療につき9万円を限度 【併用診療(保険適用と先進医療を併用して行った場合)】 ・医療機関の領収金額(受診証明書に記載されている金額※1)の2分の1以内(1,000円未満は切り捨て)で、1回の治療につき12万円を限度 【混合診療(全額自己負担の場合)】 ・1回の治療につき20万円を限度(1,000円未満は切り捨て) ※1:高額療養費制度・付加給付金の支給がある場合は、実際に支払われた額から差し引いた額が補助対象額になります。 ※提出書類・申請期限等、詳しくは津山市ホームページをご覧ください。
その他	不育治療助成	医療保険の適用とならない不育治療を受けられたご夫婦に対して、治療費の経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成 (助成対象治療は、一般社団法人日本生殖専門医学会が認定した生殖専門医により不育症の診断を受けたのち、妊娠成立し、不育治療を開始した時から出産まで〔流産及び死産を含む〕の治療となります。) ○対象者 次の全てに該当する方が対象 ・法律上の婚姻をしているご夫婦又は事実婚関係にあるご夫婦 ・ご夫婦いずれか一方が申請日現在、津山市に1年以上住所を有する方 ・一般財団法人日本生殖医学会が認定した生殖医療専門医により、不育症と診断されていること ・上記の診断に係る、医療保険の適用としない不育症の治療を受けていること	・受診証明書に記載されている金額の範囲内で、1,000円未満は切り捨て 1人当たりの上限は、1年度30万円、通算で150万円 (助成対象期間は、「生殖専門医により不育症の診断を受けたのち、妊娠が成立して不育治療を開始した時」から「出産〔流産及び死産を含む〕」までの治療となります。) ※提出書類・申請期限等、詳しくは津山市ホームページをご覧ください。
その他	定住自立圏 (津山広域事務組合 構成市町: 津山市・鏡野町・奈義町・勝央町・久米南町・美咲町)	津山圏域の魅力をまとめたパンフレット作成(津山広域事務組合) 津山圏域での暮らしや移住情報、津山圏域の魅力をまとめたパンフレットを作成し、移住相談等で活用し津山圏域全体の情報発信を行う。	

その他	定住自立圏 (津山広域事務組合 構成市町: 津山市・鏡野町・奈義町・勝 央町・久米南町・美咲町)	地域企業説明会等参加助成金(津山広域事務組合) 新規学卒者等のIJUターンを促進し、若者の定住化及び地域の活性化を図るため、企業説明会等に参加する新規学卒者及び既卒3年以内の者に対し企業説明会等に参加するために要する交通費の一部を助成 ○対象者 次の全てを満たす、県外の大学等へ進学した新規学卒者等 ①岡山県外に居住している者 ②岡山県外の大学(大学院含む)・高等専門学校・専修学校等の学生、または卒業生(卒業から3年以内) ○対象となる就職活動 次のいずれかにあてはまる就職活動 ①地方公共団体や公共職業安定所等の公的機関が津山圏域内で開催する企業説明会等 ②地域企業が津山圏域内にある事業所で実施するインターンシップ ③地域企業が津山圏域内にある事業所で実施する企業見学や就職面接	新規学卒者等の現住所と対象企業説明会等の会場との間の主要幹線道路による距離の区分に応じて定めた額。 (1) 片道100キロメートル未満 5,000円 (2) 片道100キロメートル以上200キロメートル未満 10,000円 (3) 片道200キロメートル以上 20,000円 1回当たりの助成金の交付の限度額は2万円 1会計年度当たり2回まで
その他	定住自立圏 (津山広域事務組合 構成市町: 津山市・鏡野町・奈義町・勝 央町・久米南町・美咲町)	IJUターン就職活動助成金(津山広域事務組合) 岡山県外から津山圏域への移住を希望する者(IJUターン希望者)が、津山圏域企業への就職活動(転職を含む)を行うために必要な交通費の一部を助成 ○対象者 次の全てを満たす、IJUターン希望者(新規学卒者等を除く) ①津山圏域への移住を希望する者 ②津山圏域企業を対象に就職活動又は転職活動を行っている者 ③津山広域事務組合構成市町又は津山圏域無料職業紹介センター等の紹介を受けた者 ④岡山県外に住所を有する者 ○対象となる就職活動 次のいずれかにあてはまる就職活動 ①地方公共団体や公共職業安定所等の公的機関が津山圏域内で開催する企業説明会等 ②地域企業が津山圏域内にある事業所で実施するインターンシップ ③地域企業が津山圏域内にある事業所で実施する企業見学や就職面接	IJUターン希望者の現住所と説明会等の会場との間の主要幹線道路の距離の区分に応じて定めた額。 (1) 片道100キロメートル未満 5,000円 (2) 片道100キロメートル以上200キロメートル未満 10,000円 (3) 片道200キロメートル以上 20,000円 1回当たりの助成金の交付の限度額は2万円 1人当たり2回まで
その他	定住自立圏 (津山広域事務組合 構成市町: 津山市・鏡野町・奈義 町・勝央町・久米南 町・美咲町)	移住体験ツアー(1泊2日) R8.11月頃(予定) 津山市・鏡野町・勝央町 移住を検討している岡山県外在住の方に、津山圏域(令和8年度は、津山市・鏡野町・勝央町)へ訪れることで津山圏域での暮らしの様子を知ってもらい、また先輩移住者・地域住民との食事会で交流を図り、津山圏域の魅力を伝え、移住促進へ繋げることを目的とする。 ○募集対象者 津山圏域への移住を検討されている岡山県外にお住まいの方 ○参加費 無料 ※但し食事代等を別途徴収いたします。(金額未定) ※ご自宅から集合場所までの往復交通費は参加者負担	